

## 第 2 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

|       |   |
|-------|---|
| 会議の名称 | 西東京市障害者基本計画検討委員会（第 2 回）   |
| 開催日時  | 平成 15 年 5 月 28 日（水）午前 10 時から 12 時 00 分まで  |
| 開催場所  | 保谷庁舎 4 階  |
| 出席者   | （委員） 柳田委員長、伊藤委員、星委員、黒子委員、雪委員、甲斐委員、阿部委員、村田委員、笠井委員、風早委員<br>（事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、町田サービス給付係長、小沢主査、磯崎主査  |
| 欠席者   | （委員） 田口副委員長、今村委員  |
| 議題    | (1)市民説明会の報告について<br>(2)障害者基本計画策定の流れについて<br>(3)検討のたたき台について<br>(4)その他<br>(5)次回の日程  |
| 会議資料  | （添付資料参照）<br>(1)第 1 回障害者基本計画検討委員会会議録<br>(2)障害者基本計画策定の流れ<br>(3)検討のたたき台<br>(4)「知的障害児に家庭教師」(新聞記事)<br>(5)「西東京市移動サービス パンフレット」<br>(6)「支援センター ハーモニー」  |
| 会議内容  | 発言者の発言内容ごとの要点記録   |
| 発言者   | 発言内容  |
| 委員長   | 平成 15 年度第 2 回西東京市障害者基本計画検討委員会を開催する。まず、前回の議事録（第 1 回検討委員会）の確認をさせて頂きたい。予め送付させて頂いた議事録について、修正や意見がある方はどうぞ。  |
| 各委員   | 特になし  |
| 委員長   | 特にないようなのでこの議事録を承認し、公開の対象とする。次に、配布資料の説明を事務局からお願いする。  |
| 事務局   | まず、当日配布の資料があるので確認させて頂く。<br><br>資料 3 「知的障害児に家庭教師」(新聞記事) について説明<br><br>「西東京市移動サービス パンフレット」について説明<br>ここに載っている団体以外にも、西東京市をエリアとして移送サービスを行う団体が設立されれば、随時掲載していく。パンフレットは、田無庁舎、保谷庁舎、障害者福祉センター等、市の機関に置いてあるので活用して頂きたい。<br><br>「支援センター ハーモニー」について説明<br>この施設は平成 15 年 4 月にオープンした。4 月は延べ 195 件の相談があった。委 |

|     |  |
|-----|--|
|     | 員の皆さんが精神障害者の方に相談を受けた際には、この施設を紹介してほしい。  |
| 委員長 | それでは、議事 1「市民説明会の報告」に入る。市民説明会に参加された委員の方にご報告をお願いしたい。市民説明会は 24 日に終了したばかりなので、今回は可能な範囲で感想や提案等をご報告頂きたい。  |
| 委員  | 事務局の説明は、もれがなくよかったと思う。私は、参加された市民の方が計画のどの部分に一番関心をもったのか、注意しながら意見を聞いた。西東京市障害者基本計画には 6 つの「基本的な考え方及び目標」があるが、その中の「3 生きがいを持って暮らせるまちづくり（主体性のある社会参加）」という項目にある、「就学に関わる支援の充実」と「就労支援の充実」という事項が、一番市民の方の関心を引き付けたのではないかという印象を受けた。  |
| 委員  | 私が気になっているのは、「障害者基本計画」と他計画がどれくらい連携できているのかということだ。<br>「子育て支援計画と一緒に考える会」に参加したが、そこでは、障害者や地域福祉の問題について触れられていた。ただ、「健康づくり推進プラン」についてはあまり触れられていないように感じた。健康づくり推進プランに対しても、私たち障害者基本計画検討委員会がさらにアピールしていくことが必要ではないか。また、先ほど委員からも指摘があったが、「障害児を地域で育てていく」ということについて、もっと計画に盛りこむことができればよいと思う。<br>また、この「子育て支援計画と一緒に考える会」では、障害児の保護者から多くの意見が出され、「教育委員会、地域福祉計画検討委員会、子育て支援計画策定委員会がきちんと連携して計画を策定してほしい」という声もあった。<br>また、西東京市外の養護学校に通っている生徒をもつ保護者は、自分の子どもが西東京市の子どもではないという疎外感をもってしまうそうなので、そのような保護者に対する支援が必要ではないか。このような課題も、障害者基本計画検討委員会と関係があると思う。 |
| 委員  | 利用者の立場に立ってサービスを行う必要がある、と感じた。本当に困っている方が必要としている情報が、身近にある環境が整えばよいと思う。市民説明会では「相談しやすい窓口がほしい」という意見が出ていた。私は「支援センター ハーモニー」を今日初めて知ったのだが、本当に困っている方がこの施設を知っているのだろうか。<br>また、先ほど委員から関連計画の連携について意見があったが、各計画が個別に連携について考えるのではなく、行政がそれぞれの分野を一つのまとまりとして見守ってくればよいと思う。   |
| 委員  | 市民説明会では、子育てから就学にかけての事柄に関する意見と、障害者の健康づくりについての意見が非常に印象に残った。健康については、「障害者が身近な医療機関で健康診断や医療を受けられる環境が整っているか」、「団体などに所属していない障害者の健康をどう維持していけばよいのか」等の意見が出ていた。また、「他計画との連携が出来ていないのではないか」という意見もあった。今後は、これらの意見を反映させながら、委員会を進めていく必要がある。<br>それから、説明会の時間が足りなかったと思うので、今後説明会を行うときは十分な時間を確保したほうがよいのではないかと感じた。   |
| 委員  | 市民説明会では、就学の問題についての発言が一番印象的であった。おそらく学校支援員制度のことだと思うのだが、「就学について具体的な案が示されていない」という指摘があった。困っていること等について、学校側と具体的な言葉で対話をし、その中で優先順位を考えながら出来ることから行っていくのが望ましいのではないか。それから、今後も市民の方が思っていることをパブリックコメントとして集めていきたいと思う。   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>市民説明会では、バリアフリーの推進について多くの意見があり、「公共施設やまちの中で、車椅子を利用できる場所が限られているので、車椅子が利用しやすいまちづくりをまち全体で考えてほしい」等の意見があった。</p> <p>また、「就労支援を強く希望している」という意見に対して、事務局から「就労支援センターを今年度秋に設立し、生活支援コーディネーターも配置するので、ぜひ活用してほしい」という説明があった。本当に支援を必要としている方に、このような情報を早く知ってもらうためにはどうしたらよいか、情報提供のしくみづくりを速やかに検討していく必要があると感じた。</p>   |
| 委員長 | <p>市民説明会では、就労と子育てについて多くの意見が出されたようだ。これらの意見は、障害者基本計画検討委員会の中でも出されていた。就労、子育ての支援は、障害者基本計画単独では行えないので、他計画との連携が必要である。</p> <p>各委員の市民説明会についてのご意見は、今後叩き台をつくっていく際に反映させていく。</p> <p>次に、議事 2「障害者基本計画策定の流れについて」、事務局から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | 資料 1「西東京市障害者基本計画策定の流れ」について説明   |
| 委員長 | <p>次に、議事 3「検討のたたき台について」に入る。</p> <p>資料 2「検討のたたき台」について説明</p> <p>前回の委員会で、まず計画素案のたたき台をつくっていくことを確認した。たたき台がなければ、論点も見えにくい。資料 2「検討のたたき台」はそのための資料である。はじめての資料で戸惑いもあるだろうが、活発なご意見をお出し頂き、議論していきたい。この資料に掲載されている意見は、委員の皆様から出た意見なので、初めてみる項目というのは恐らくないのではないかと。資料に書かれている内容をさらに深めたり、他計画との調整を図ったりできるような意見等をお願いできればと思う。</p> <p>「1 地域で支える基盤づくり-自助・共助・公助のバランス-」についてどなたか意見はあるか。</p>                      |
| 委員  | <p>今まで議論してきたことがよく整理されていると思うので、この資料にある 6 つの項目の内容を再確認しながら、市民説明会等で出てきた新しい視点を付け加えていけばよいと思う。まず、内容の確認から始めてはどうか。今、新しい意見があるかと聞かれても、すぐには出てこないと思う。</p>   |
| 委員長 | <p>新しい視点は、議論を進めていく中で、でてくることも考えられる。この資料には、「基本的な方向性」と「具体的にどのような取り組みが考えられるか」と、「他計画との関連」という項目が載っている。この委員会で策定するのは実行計画ではないが、ある程度具体性を持ち、他計画との連携も取れていて、実際に動ける内容でなくてはならないので、「他計画との関連」という項目がある。これからの主な作業としては、他計画との連携を踏まえ、委員の皆さんの意見を加えながら、「具体的にどのような取り組みが考えられるか」という 2 番目の空欄を具体的に埋めていくということがある。</p> <p>「他計画との連携」という項目があるが、連携をめぐって教育委員会と行政が睨み合うというような状況では困る。他計画の内容は、積極的に取り込みながら作業をしていきたい。</p> |
| 事務局 | <p>「1 地域で支える基盤づくり」について。西東京市の社会福祉協議会が中心になって「ふれあいのまちづくり事業」を始めている。また、ボランティアセンターも設置している。市民説明会では、「ボランティアのお世話になっている」という声も聞かれた。また、この検討委員会の中でも「ちょっとした手助け」について議論が</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>あった。ボランティアの養成も、これから大切な課題となってくると思う。ボランティアについての意見等も、一つの切り口になるのではないが。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>実際に資料2の空欄を埋めてみた。「必要性・有効性・実現可能性を考慮しながら6つの柱に沿って具体的な取り組みを検討していく」という説明があったが、資料にどの程度まで具体的な内容を書き込んでよいのか。「この障害者基本計画は実行計画ではない」というお話があったので、伺いたい。私自身は具体的な内容まで書き込んだが。</p>   |
| <p>委員長</p> | <p>私の思いとしては、この検討委員会で使えるレベルの数値等について検討していきたい。他の市町村の障害者基本計画を見ると、一般的に、その4割は具体的な数値目標を付与した形で作られているので、緊急性の高い施策や見通しの立つ施策については、行政あるいは他計画とのすり合わせのもとに、具体的な数値を付与すべき流れにあると思う。全国の障害者計画の6割は、まだそのような数値が盛り込まれていないのだが、可能な範囲で数値を付与していくことを目指したい。そのためには、各委員からの数値に関する意見も、判断材料として大切になってくると思うので、意見として出して頂きたい。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>資料2「検討のたたき台」では、6項目に分かれて内容が盛り込まれているが、空欄を埋めていく際には、いろいろな視点から見るのが可能なので、他項目と重なってしまう場合が多かった。</p>   |
| <p>委員長</p> | <p>1つの項目だけを見ると、いろいろなテーマが反映されているので、「他項目と重なる」と感じてしまうのだと思う。6項目全体のバランスを見ながら埋めていってはどうか。もちろん、内容によっては、項目1にも項目2にも当てはまるがあるので、バランスを見ながら、どの項目に盛り込むことが最良なのか判断して頂きたい。バランスを考えないと、重なりが気になり、考えるのに苦労することになるかと思う。1から6の項目のうちいずれかには、必ず内容を盛り込むこと、そして、その内容が実行可能かについて考慮することが重要である。</p>   |
| <p>委員</p>  | <p>私は朗読ボランティアをしているので、ボランティアについて興味があり、常に意識しなければいけないと思っている。「1地域で支える基盤づくり」の「基本的な方向性」の3番に「地域福祉活動を進めていくためには、公的なサービスだけでなく、市民のボランティア活動も充実させていくことが大切」と書かれているが、支援費制度等様々な制度が出てくる中で、「制度の狭間で十分なサービスが受けられない方をどう支援していくか」という問題がでてくる。その際にボランティアが必要になってくるのではないかと思う。しかし、利用者の方の中に、そのような判断をされていない方がいるのは問題である。またNPO等の中には、有償のボランティアと無償のボランティアがあり、利用者が困惑しているケースもあるということだ。</p> <p>それから、ボランティアの底辺を広げることが必要だ。ボランティアをやりたいと思っても、実際にボランティアをする人が極めて少ない中で、ボランティアについてPRをしていくことが必要だと思う。今、社会福祉協議会で「ボランティア・市民活動センター」の強化プランについて議論が行われているが、社会福祉協議会との連携も必要だと思う。また、スタッフのためのボランティアをするケースも非常に多くなってきており、今まで当事者に対してボランティアをしてきた人が疑問を感じることもある。例えば、作業所等でスタッフを減らす代わりにボランティアの助けを借りることがあり、「何かおかしい」という声が聞かれることもある。ボランティアの意識について明確にしておかなければ、今後ボランティアが発展してかないのではないか。「基本的な方向性」の3番に「市民がボランティア活動に参加しやすい環境の整備を進めます」と書かれているが、どのように整備を進めていけばよいのか。ボランティアについては、先ほど挙げたケースのようにいくつかの問題点があるので、それを私たち委員の間で整理していかなければ、議論は進まない</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | と思う。  |
| 委員長 | NPOやボランティアを育成していくことについて、ご指摘を頂いた。ボランティア育成のためには、「ボランティア・市民活動センター」の機能を強化すること等も考えられる。   |
| 委員  | それでは、「具体的にどのような取り組みが考えられるか」という空欄には、ボランティア育成のための講習会や研修、ボランティアの組織化等について書き込めばよいか。  |
| 委員長 | 講習会や研修を誰が具体的に実施するかというと、恐らく社会福祉協議会が担うことになるだろうと思う。社会福祉協議会の中で、講習会や研修等を盛り込んだ地域福祉活動計画をつくり、地域福祉計画と整合性を図っていくという動きが出てきている。社会福祉協議会の機能を、より充実させるようとする流れがあるのだと思う。「他計画との関連」という欄には、社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり事業」について書かれているが、このような社会福祉協議会の取り組みを「具体的にどのような取り組みが考えられるか」という欄に書き、「障害者基本計画でも社会福祉協議会の取り組みが強化されることを望む」と書き加えることができる。  |
| 委員  | ボランティアをしてもらう側の意識も大切だが、「ボランティア活動をしよう」、「市民活動をしよう」という意識をもった人たちの気持ちをどう高めていくかも大切だ。「ボランティア・市民活動センター」ときちんと連携をとっていけるようなしくみづくりが大切だと思う。   |
| 委員長 | 今の意見で「ボランティア・市民活動センターとの連携」という話があったが、誰が「ボランティア・市民活動センター」と連携するのか。   |
| 委員  | 現在「ボランティア・市民活動センター」と連携をとっているのは、地域福祉活動をしているNPOや個人等である。   |
| 委員長 | 今の指摘だと、「ボランティア・市民活動センター」とは部分的な連携しか行われておらず、連携を総合的にコーディネートするポジションや機能が欠けているということになるのだろうか。  |
| 委員  | 現在、連携の担い手としては、「自助・共助・公助」のうち、「自助」の部分がとても大きいと思う。障害者自身や保護者がボランティアの方との連携をとっているのだが、そのような連携の仕方にも限度があるのが実情だと思う。やはり「共助・公助」の部分においても、連携の役割が必要である。「自助・共助・公助」とのバランスは、ボランティアだけでなく、全ての事柄に関してとても重要なのではないか。「自助・共助・公助」のバランスを図としてイメージすると、3つが正三角形のそれぞれの頂点でバランスをとっているとイメージしてしまいがちだ。しかし障害者にとっては「自助」がとても困難である。だから、それを支える「公助・共助」の位置や役割の大きさ等、基本的な部分を検討する必要があるのではないか。                                      |
| 事務局 | ボランティアについて、もっと議論していきたいと思っている。先ほど、委員の意見にあった「制度の狭間にいる人たちへの支援」が、非常に大切なのではないかとと思う。また、「自助・共助・公助のバランス」も非常に大切な論点だと思う。現在、NPOを管轄しているのは、市の生活文化課で、NPOの連絡会が定期的に行われている。日本の場合は、ボランティアに関して歴史が浅いこともあり、ボランティア精神がまだ出来上がっていない面があるのではないか。ボランティアは、「手弁当で無償」が基本だと思うのだが、今はボランティアという名を借りたアルバイトのような活動もあり、このような活動はボランティアと呼べないと思う。障害者の方は、ボランティアによる手助けを非常に必要としている。以前、委員会の中で話があった「ちょっとした手助け」等は、まさにその手助けの一つだと思う。 |

行政サービスとして、作業所や朗読・手話等のボランティア団体を登録する制度がある。その登録者の中に、有償で活動している方もおり、市民の方が「無償でお願いしたい」というと、「それは市に言ってください。市からではないと困ります」と言われてしまうことがある。このような状況を考えると、ボランティアと市のサービスの交通整理を、きちんとしなければいけないと思う。

また、「ボランティア精神のもとに自分がどういうボランティアをするのか、あるいは相手がどのようなボランティアを求めているのか」ということを考えながらボランティアをしないと、ボランティアの育成・強化が貧弱になってしまうと思う。それから、ボランティアを受ける障害者側も、「自分たちは障害者だからやってもらうのが当たり前」という考えではなく、「こういうところはこうしてほしい」というような、自分の要望をはっきりと言える信頼関係を築いていくことが大切である。

この委員会の中でボランティア活動の強化について考えていくときは、ボランティアの育成、意識付けに関して、もう少し議論が必要なのではないかと思う。例えば、市民側として「こういうボランティアなら出来るかもしれない」とか、逆に利用する側として「こういうボランティアが必要だ」というところから考えるのはどうか。

委員長

「自助・共助・公助のバランス」については、誰もがそれなりに努力をしてきていると思う。公助については財政上の問題が出てきている。そこで今注目されてきているのが、「共助」の部分を担当ボランティアや「ちょっとした手助け」である。この障害者基本計画では、この「共助」をどう充実させていくのかについて検討していくことになると思う。誰がリーダーシップをとるのか。「共助」は障害者だけの問題ではないという感覚からいくと、リーダー役として、社会福祉協議会が考えられると思う。社会福祉協議会の機能強化が必要であり、社会福祉協議会に具体的なボランティアのコーディネートと各機関の調整機能を持ってもらうというのが現実的ではないか。

委員

今の意見について、具体的な例を申し上げたい。私は朗読ボランティアを行っているが、社会福祉協議会で行うボランティアの講座は、「ボランティア」という側面を前面に出して講座を行う。しかし、図書館が主催する講座等は、ボランティアという概念ではなく、「文字を音訳する」という作業に集中していた。私は両方に関わっているのでよく分かるのだが、ボランティアの講座は「ボランティアの精神を育てる」ということを重視する一方で、図書館の講座は「機能として働く人間を育成する」ということに重視する違いがあると思う。当事者によっては、無償のボランティアなのか、制度の中のボランティアで有償なのか、困惑している状況がある。本当のボランティアを育てるためには、社会福祉協議会にリーダーシップを発揮してもらう必要があるのではないか。

また、ボランティア意識を育てるときには、学校教育がとても重要な役割を持っていると思う。

委員

私の作業所でも、ボランティアの方をお願いすることがあるのだが、予定していた時間に都合で来られなくなるケース等がある。しかし、そのようなケースでも、ボランティアを受ける側が責任の問題を考慮して、強く言えないときがある。そういったケースに対応するため、基本的なボランティア教育を強化していくことが必要ではないか。

委員長

ボランティアには責任を求めにくいという面があると思うが、だからといって、ボランティアに責任が必要ないわけではない。だから、ボランティアを受け入れる側には、責任の面でも社会教育の一翼を担う立場にあるのではないかと思う。

社会福祉協議会に機能強化をお願いする際には、私たち障害者関連団体も協力していくことが必要だ。先ほどのケース等に対応するため、機会があれば可能な範囲で、講師等の形でボランティアの育成について協力するスタンスも必要ではないかという気がする。

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>今日は第2回の委員会なので、資料2「検討のたたき台」を今回で完成させる必要はない。ある程度議論がなされれば、次の項目に移りたいと思う。今日の議論を踏まえて、次回以降の委員会でさらに発言して頂いても構わない。</p>  |
| 事務局 | <p>ボランティアについては、ボランティア意識等の面から、本当の意味でのボランティアがまだ育っていないと感じている。責任以前に、交わした約束は必ず果たすことが非常に大切だ。都合が悪ければ、必ず替りにそれを果たせる人に繋いでいき、穴を空けないことがボランティアとして大切である。「穴を空けない」という、人間として当然のことについても、ボランティア教育として意識づけていく必要があるのだろう。この意識づける必要性を計画に盛り込むとすれば、委員長がおっしゃったように、社会福祉協議会にリーダーシップをお願いすることも考えられるが、ボランティア意識の養成・研修を行っていくことも大切である。このことを計画に盛り込むか否かはまた検討が必要だが。</p> <p>そして、先ほどの委員の意見にあった図書館の講座等では技術を磨き、社会福祉協議会等が行う研修ではボランティア精神を学んでいく、という連携が必要になってくると思う。</p> |
| 委員  | <p>今の事務局の発言と相反してしまうかも知れないが、以前、「ボランティア・市民活動センター」のコーディネーターの方と「ボランティアとは何か」ということについて話し合ったことがある。「ボランティア・市民活動センター」では、ボランティアについて、「無償性・先駆性・社会性・連帯性の4つの性質を備えていなければいけない」という考えのうえで育成を行っているそうである。ボランティアは頼まれて動くものではなく、目的意識を持って自分の意思で動かなければいけないし、無償だからといって責任がないわけではない。</p>  |
| 委員  | <p>地域通貨を流通させ、助け合いを行っている自治体やNPO団体がある。ボランティア活動で地域通貨使用されれば、社会で使う金銭的な価値にはならないが、やりがいにつながることも考えられる。地域通貨もボランティア活動の促進方法の一つとして考えられる。</p>   |
| 委員長 | <p>基本的なボランティアのきっかけは、ほんの少しのモチベーションでよいと思う。「ちょっと何かやってみよう」というところから始めてみて、それを育てていくことが大切だ。その中には、人間のやることなので、多少失敗もあると思う。そのようなやり取りの中で生まれてくるのが、ボランティアのよいところではないか。当然のことだが、障害のある方もボランティア活動に参加することは可能である。ちょっとしたモチベーションから活動に引き込み、一緒に活動しながら教育もしていく。そのようにして、小さな気持ちを大きく育てていくことが大切である。ボランティアの育成については、一般的に見て、やはり社会福祉協議会が大きな役割を持っていると思う。</p>   |
| 委員  | <p>今の話で、ボランティアの定義がよくわかった。「これだったら自分もできる」というところから始められれば、一番よいと思う。しかし、継続的・持続的・長期的にボランティア活動をしていると、ボランティアもストレス等、いろいろな問題を抱えると思う。そのような問題を、行政や社会福祉協議会等に相談できて、次のボランティア活動に繋がられるような、相談体制づくりも必要なのではないかと。また、情報提供も必要である。情報提供や情報発信も、ボランティア活動の支えの一つになるだろう。このようにして、ボランティア活動をネットワーク化していくことが大切である。</p>  |
| 委員長 | <p>今の意見は「基本的な方向性」の6番目の「多様なサービス供給主体の活動を支えていきます」という部分に関わっている。ボランティアの方に情報を知ってもらい、そのボランティアの方からまた情報が伝わっていくのも一つのネットワークである。このようなネットワークをどう構築していくかについては、今後議論を深めて</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | いかなければならないだろう。  |
| 委員長 | 「1 地域で支える基盤づくり」に関しては、「社会福祉協議会の計画を踏まえながら、社会福祉協議会と相互に協力し合い、ボランティアを幅広く受け入れながら、教育支援する体制をつくっていく」ということになると思う。これは、一つの問題提起なので、このことについてまた次の委員会で意見を聞くこともできる。では、合意が得られれば、項目 1 については、次の委員会までに仮の文言化をしておきたい。  |
| 各委員 | 異議なし  |
| 委員長 | 続いて、「2 快適に過ごせる環境づくり」に議論を移したい。この項目についても、仮の文言化を目指してある程度議論しておき、修正があればその都度修正を加えながら、たたき台が確定するまでは柔軟性を持って対応していきたい。   |
| 委員  | 「基本的な方向性」の 1 番に書かれている公共施設等のバリアフリー化についてだが、「計画の段階からユニバーサルデザイン化が進められるように検討します」とある。設計は建築の専門家がするのだろうが、計画の段階から、障害者・高齢者はもちろん幅広い市民への説明会が必要ではないかと思う。「設計は専門家がやることだから、市民の意見を取り入れるのは難しいのではないか」という意見もあるが、設計図を見ながら専門家の説明を聞けば、市民でもそこに何があるかということくらいは分かると思う。専門家だからこそ、市民に分かりやすいよう説明できるという面もあるので、設計の段階で説明会が出来ればよいと思う。  |
| 委員  | 障害をもつ当事者が計画の段階から参加していくことは重要である。例えば、駅舎等は交通バリアフリー法の移動円滑化基準によって整備されるが、その移動円滑化基準は、あくまでも最低限整備しなければいけないという基準であり、その最低基準よりもよいものを整備していく必要があると思う。例えば、ただ単に駅だけを改善するのではなく、駅を中心とした一帯をまちづくりとして整備をすることも重要なことだ。そのような場合、市が基本構想をつくることが出来るということだが、まだそのような基本構想はつくられていない。<br>この基本構想をつくる段階でも、障害をもつ当事者を計画の段階から参加させるとよいと思う。その際は、車椅子利用者だけでなく、各障害によって要望や意見が違っても考慮して、障害別の当事者参加を促すことが大切である。その他の公共施設や公園の整備等についても、計画段階から障害当事者を入れることが必要だと思う。また、情報公開を広く行うためには、市民説明会やパブリックコメントを通して市民の意見を反映していくことも必要だ。<br>当事者の意見が取り入れられないまま設計図が作られると、「意見を聞いてつくった」と言っても、当事者にとってはかなり使い勝手の悪い建築物が出来てしまうことがある。単に意見を聞くだけでなく、当事者が計画をつくる段階で参加しなければ、本当によいものは出来ないと思う。また、1 回つくってしまうとしばらく直すことはできず、作り直すとなると非常にお金がかかってしまう。 |
| 委員長 | 「基本的な方向性」の 1 番では、「ユニバーサルデザイン化が進められるように検討します」とあるが、今の意見は、その具体的な対応についての意見だった。  |
| 委員  | 個人的な意見で申し訳ないのだが、現在の保谷駅の階段がとても不便だと感じている。障害のある方は遠回りをしなければならず、わずかな距離でもかなりの負担になると思う。保谷駅について市に尋ねたところ、「駅舎は西武鉄道が作ったものなので市では対応できない」という返事だった。駅舎は公共のものだが、やはり企業も関わっているので、口出しがしにくい。どうにかして行政も携わっていき、些細なことでも大変な思いをしている人がいることを、もっと強く訴えることができたらいのではないかと常々思っている。   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | <p>駅舎の整備には、行政から助成金が出ているはずなので、市民や障害当事者が計画の段階から参加し、駅舎を整備していくのは当然のことだと思う。現在、東伏見駅でもエレベーター設置工事が始まっているが、その工事では、おそらくホーム全体の嵩上げには対応しないのだろうと思う。本来交通バリアフリー法の中では、「ホームと車両の段差はできる限り平らにする」ということになっているのだが、どの駅を見てもなかなか整備されていないようである。整備の仕方や整備計画のつくり方に問題があるのではないかと思うのだが。</p>  |
| 委員  | <p>当事者の意見を聞くことは、非常に大切なことだと思う。視覚障害の方と車椅子の方と一緒にまちを歩いたことがあるのだが、点字ブロックは車椅子の方にとっては非常に邪魔なものだが、視覚障害者にとっては必要なものだ。また、段差についても車椅子の方にとってはない方がよいし、視覚障害者の方にとっては段差がないと危険である。このバランスが大変難しいと思う。以前、田無庁舎に出来た点字ブロックは曲がった形のもので、デザイン的にはよかったが、「曲がる必要があるのか」という視覚障害者の方からの声をうけて、まっすぐに作り直した経緯がある。なぜ当事者の意見をもっと早い段階で聞けなかったのかと、行政に対して非常に腹立たしさを感じた。当事者はもとより、市民も声を出していかなければ行政は動いてくれないのだと実感した。車椅子用トイレでも、何年か前までは荷物置き場となっていたところがたくさんあって不便だったが、声を出していった結果今ではそのようなことはほとんどなくなったように思う。市民が意識を持つことが絶対に必要である。</p> |
| 委員長 | <p>今までの意見を統合すると、「建物を作る計画の段階から当事者の参加が必要」、「具体的に声をだしていくことが必要」ということだったと思う。この委員会だけで当事者の参加が可能かどうかの判断はできないし、他計画との調整も必要になると思うが、現段階ではこの委員会の思いとして、「計画の段階から市民が参加し、設計後には市民説明会を開くことが必要」ということがある。<br/>市民とは、当事者のことでよいか。</p>   |
| 委員  | <p>当事者もそうだが、一般市民で建設に関わっている方もいると思うので、そういう方も参加できればよいのではないか。</p>  |
| 委員長 | <p>現段階では、「当事者が計画段階および設計後の説明会に必ず加わって、意見を汲み取ってもらえるようなシステムをつくる」という文言を掲げるということによろしいか。</p>  |
| 委員  | <p>行政が市民の声を聞く場合には、視覚障害者に関係した問題や、歩行の障害に関係した問題等様々だと思うが、行政はどのようなグループを対象にして市民説明会を行うと考えるのか。例えば駅のバリアフリーでは、設計後に当事者に意見を聞いてほしいとしても、市民側に全体の意見を代表する一つの組織があるのか。そのような組織があれば、情報のやり取りが非常に効率的になると思う。市内全域に必要な人の招集をかけるというのは行政にとっては非効率的な話である。<br/>どうすれば一般市民全体の意見が吸い上げられるか。市民の声を聞くことは当然だが、行政が聞こうとした場合に、それに対応できる市民の代表グループが市内にあるのだろうか。先ほどから皆さんの意見を聞いていて、市民の声が組織的に吸い上げられるしくみがないという感じがしているのだが、これは私の誤解なのだろうか。そのあたりを皆さんにお尋ねしたい。</p>  |
| 事務局 | <p>今の意見は、考えなければならぬ大切な意見だと思う。計画段階から当事者が参加する必要があるといわれても、十人十色の要望があり、同じ車椅子の方でも違うし、内部障害、視覚障害、聴覚障害等、障害の種類によっても要望が違う。一人ひとりをみても生き方にも違いがある。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>特に、駅舎の改築等は企業が行うので、いくら国や都の補助金が使われていても、意見を聞く対象は限られてしまう。また、億単位くらいの総事業費に対する補助金は微々たるもので、市としては要望を出すのが、最終的に決定するのは企業である。従って、意見を聞くといっても簡単にはいかないと思う。昨今は、企業側も市を通じて皆さんの意見を聞くような姿勢をとっているようだが、先ほど言われたように、計画段階から当事者が参加するとなると、当事者の方全員に参加してもらわないとそれぞれの意見を吸い上げたことにはならない。また、団体代表が入っていても「いや、私は聞いてない」とか「私は団体には入っていない」ということもある。そういう意味では広く市報等に掲載する。また、障害の種類によっては相反するニーズもあるので、簡単には扱えない。</p> |
| 委員長 | <p>事務局からは、「少し難しいのではないか」という意見があった。そもそもハートビル法とは何であるかについて考えることも必要だ。バリアフリーが必要だからハートビル法があるわけで、今のハートビル法は公共機関に対する規定だけしかできていない。バリアフリーは必要なものだから、企業の方に我々の考え方を聞いてもらう道筋を考えていかなければならない。従って、意見を聞く方法も考えていく必要がある。</p>  |
| 委員  | <p>基本は、やはり公募だと思う。「莫大な金額がかかるからこそ、できるだけコストを抑えて最もよいものをつくる」という意味からも、当事者の参加は必要である。参加者を選ぶのは難しいかもしれないが、ただ単に頭数だけ揃えるのではなく、例えば駅舎の整備なら、日常的にその交通機関を利用している人が参加しなければ意味がない。委員自身もある程度意見を集約する責任があると思うので、当事者の意見を集約した上で、委員が計画づくりに参加することも求められるのではないかと考える。</p>  |
| 委員長 | <p>一番大切なことは、計画の段階からユニバーサルデザイン化が進められるように検討することだが、それがどこまで可能なかは、まだはっきりとは言えない。障害者基本計画検討委員会として、「基本的な方向性」の1番を具体化するためには、「ある程度当事者の意見を集約した知識をもつ専門家と、当事者の方の意見を聞いてもらう」という提言的な文言を載せてはどうか。提言文では少し力は弱まってしまいうだろうが、委員会の考え方を残すためにも、このような形で掲載すべきではないかと考える。</p>   |
| 委員  | <p>私は、心のバリアフリーも大切だと思う。駅舎等のバリアフリーも大切だが、障害者に対する理解も、バリアフリーを克服する上で必要なことだと思う。障害者に対する理解を深めるために、もう少し広報活動ができないものか。そして、ノーマライゼーションの概念を市民の方に浸透させていくためには、どのようなPRをすればよいだろう。</p> <p>先ほどボランティアの話があったが、ボランティアの方々を通して口コミで理解が広まっていくこともあるようである。しかしそれでも十分ではない。そして、何かあれば「精神障害者だから」と白い目で見られてしまう。「委員会等での意見から」というところに、「小学校の総合学習の時間等を活用し、市民の理解を深める」とあるが、市報等の活用も考えられないか。</p>                     |
| 委員長 | <p>今の委員の意見は、心のバリアフリーについてのご指摘であった。従来、バリアフリーには「物理的なバリア」、「制度的なバリア」、「文化・情報面でのバリア」、「意識上のバリア」の4つがあると言われているが、心のバリアフリー（意識上のバリアフリー）はその4つのうちでも大切なものである。委員の意見は盛り込むべきだと思う。</p>   |
| 委員  | <p>以前は、視覚障害者や車椅子の方はほとんど外出しなかったが、今は皆さんどんどんまちに出ている。私たちはその様子を目にすることで、どうすればよいかを考え</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>始めている。心のバリアフリーを進めるためには、当事者の方々と交流する機会をたくさん設け、相互理解を深めていくことが一つの方法なのではないか。</p> <p>「他計画との関連」という箇所では、「ホームヘルプサービス・ショートステイ・デイサービスなど在宅サービスの充実を図り」と書かれている。私の主人は、高齢者としてショートステイを希望しても、老人ホームが満員で頼めない。障害者の場合には、ショートステイは「緊急一時預かり」という機能がある。「田無障害者福祉センター」でサービスが提供されているが、このセンターはどのくらいの人が利用可能で、実際にどのくらい利用されているのか、事務局にお尋ねしたい。利用状況によっては、ショートステイについても、今すぐ考えなければいけない問題になると思うのだが。</p>   |
| 事務局 | <p>障害者のショートステイは、今年から始まった支援費制度のサービスの一つとして提供されている。非常に少ないので、利用することがなかなか大変だと聞いている。以前は、重度心身障害者短期入所等は管轄が違って、この4月に市におりてきたばかりなのでまだ実態は、はっきりと掴めていない。しかし、先ほど委員が言われたように、かなり前から申し込まないと利用できず、大変難しい状況のようである。</p> <p>また、「緊急一時保護制度」というのは東京都独自の制度で支援費制度ではない。この制度は「都型ショートステイ」として都の制度を取り込んで市が実施している。現在は、5つの事業所と契約して行っている。今、委員が言われた「田無障害者福祉センター」のショートステイというのは、支援費制度外で行われている都型ショートステイの施設である。この施設の他に4つの事業所がある。</p>                                |
| 委員  | <p>私は、難病患者を担当しているが、難病の中には、進行性の疾患等重症のものもある。疾患によっては、最終的には人工呼吸器を装着して過ごさなければならないこともある。そのような方の場合、介護者の負担が大きいこともあり、24時間の支援体制の確保が必須条件になる。そのことについて「基本的な方向性」の3番「生活支援体制の整備、サービスの量的・質的な充実を進めていきます」という部分に盛り込んで頂ければと思う。</p>  |
| 委員長 | <p>今の意見については、次回の委員会で検討を加えるということによろしいか。また、市民説明会で多くの指摘があった子育てについても、今日の委員会で議論することが出来なかったので、次回の委員会で話し合いたいと思う。各委員の方はご自身の意見をまとめ、発言できるような状態で出席頂ければありがたい。</p> <p>資料1「西東京市障害者基本計画策定の流れ」にある「答申」の2番では「入所施設から在宅へ、重度障害者対応、多様な施設対応等」と書かれているが、このことは全国的にも意識されている。現在施設に入っている方が地域に戻ってくることが起きてくる。この委員会に実際に来て意見を言うことのできない方のニーズと、障害者基本計画に書かれていることの間に関きができてはならない。ニーズの潜在化についても感じるがあるので、委員の方には市民の方の意見集約を委員長からお願いしたい。それでは次回の日程について、事務局からお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>日程の前に1点だけ資料の訂正をお願いしたい。資料2「検討のたたき台」の12ページ最後の行で、手話通訳者の派遣として西東京市社会福祉協議会が挙げられているが、これを削除して頂きたい。手話通訳者の派遣については、昨年度までは社会福祉協議会に委託していたが、今年度から支援費制度が実施されたため、障害福祉課が窓口になっている。</p>  |
| 事務局 | <p>次回の日程であるが、6月25日(水)はいかがか。</p>  |
| 各委員 | <p>意義なし。</p>   |

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 委員長 | それでは6月25日(水)ということによろしくお願ひしたい。  |
| 委員長 | 他になければこれで閉会とする。どうもありがとうございました。 |

以上